

市制施行10周年

シンボルマークを決定

市では、市制施行10周年を記念したシンボルマークを作成しました。このマークの「プラス」は、10周年の「十」と、甲賀市にさらなる魅力が加わってきたことを表現しており、「輝き」や「忍者」の手裏剣をイメージしています。



PLUS KOKA

6月開催予定の10周年記念事業

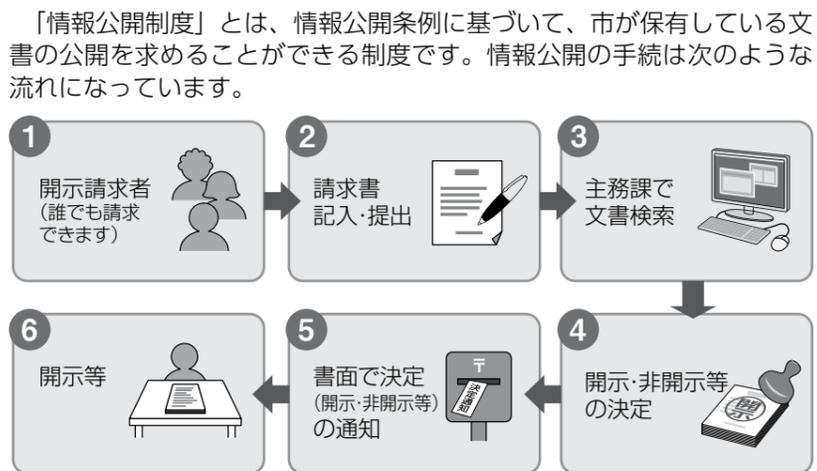
	開催予定日	事業名
冠事業	6月 7日(土)	NHK ラジオ深夜便のつどい公開録音
	6月15日(日)	第23回鈴鹿馬子唄全国大会
協賛事業	6月 8日(日)	ユース・プラス・フェスティバル 2014
	6月11日(水)	はしご酒スタンプラリー
	6月15日(日)	第7回甲賀流忍者検定

※冠事業…10周年を記念し、市が主体となり実施する事業
 ※協賛事業…市民団体などと市が協働により実施する事業

情報公開・個人情報保護制度について

市では、市政に関する市民の知る権利を保障することを目的として「情報公開制度」を、また、個人の権利利益の保護を図り、基本的人権を擁護することを目的として「個人情報保護制度」を実施しています。

情報公開制度(請求から開示まで)



個人情報保護制度

「個人情報保護制度」とは、個人情報保護条例に基づいて、個人情報の取り扱いにあたって守るべきルールを定め、個人情報の開示などを求めることができる制度です。個人情報の開示の手続きについても、おおむね情報公開の手続きの流れと同じですが、開示される文書については、開示請求者自身の個人情報に限られます(なお、請求には本人であることが確認できる書類が必要になります。)。
 手続の詳細につきましては、お気軽に法務室へお問い合わせください。

これらの制度の平成25年度の運用状況(平成26年4月1日現在)について次のとおり公表します(甲賀市情報公開条例第29条(実施状況の公表)及び甲賀市個人情報保護条例第44条(運用状況の公表))。

■情報公開の実施状況

- 請求件数 55件
 - 市長部局 54件
 - 教育委員会 1件
 - 公開等の決定状況
 - 公開 16件
 - 部分公開 45件
 - 非公開 1件
 - 不存在 3件
 - 取下げ 1件
- ※1件の請求で、複数の決定となることがあるため、請求件数より決定状況数が多くなっています。

●部分公開及び非公開理由別状況

- 個人に関する情報 22件
 - 法人等に関する情報 30件
 - 意思形成過程情報 1件
 - 市政運営情報 5件
- ※非公開情報が複数に及び場合があるため、部分公開及び非公開決定の件数よりも部分公開及び非公開理由の件数が多くなっています。

●不服申立ての件数 0件

■個人情報開示の実施状況

- 請求件数 25件
 - 市長部局 25件
- 開示等の決定状況
 - 開示 9件
 - 部分開示 13件
 - 不存在 3件

●部分開示理由別状況

- 請求者の生命等を害するおそれのある情報 1件
 - 他の個人に関する情報 13件
 - 法人等に関する情報 2件
 - 公共の安全に関する情報 1件
 - 法令秘情報 1件
 - 意思形成過程情報 2件
 - 市政運営情報 1件
 - 個人の相談等に関する情報 3件
- ※非開示情報が複数に及び場合があるため、部分開示の件数よりも部分開示理由の件数が多くなっています。

●不服申立ての件数 0件

公益通報制度

公益通報制度は、市の法令遵守の推進体制のひとつとして位置づけるものです。公益のために通報する行為は正当な行為として評価し、その通報者に対して不利益な取り扱いがされることのないよう保護していく体制を築くことで、市役所内部の浄化を図り、よりよい市政の実現をめざしています。甲賀市法令遵守の推進条例第17条の規定に基づき、平成25年度の運用状況(平成26年4月1日現在)を公表します。

- 公益通報件数 0件
- 不当要求件数 0件

問い合わせ
法務室
 ☎65-0664 / ☎63-4619

問い合わせ
 政策推進課
 ☎65-06670 / ☎63-4554

あなたの回答が日本経済の力になる

平成26年経済センサス・基礎調査・平成26年商業統計調査が実施されます

総務省による「経済センサス-基礎調査」と、経済産業省による「商業統計調査」が、平成26年7月1日を調査期日として同時に実施されます。全国のすべての事業所および企業が対象になります。皆さんの調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。

調査の目的

経済センサス-基礎調査は、我が国の事業所・企業の基本的構造を明らかにするとともに、各種統計調査の母集団情報の整備を図ることを目的として実施されます。商業統計調査は、我が国の商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施されます。

調査の方法

調査は、「調査員による調査」と「本社等一括調査」による二つの方法で行います。「調査員による調査」は、滋賀県知事が任命する調査員が各事業所を訪問させていただきます。●調査票は6月末日までにお届けします。7月1日以降に提出をお願いします。

調査専用コールセンター
 ☎0120-0701-70(無料)
 ※IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合
 ☎050-3786-5939(有料)

甲賀市農業委員会委員一般選挙立候補受付について

平成26年6月22日執行の甲賀市農業委員会委員一般選挙

期日 **6月15日(日)**
8時30分~17時

- 水口地域
 場所:水口庁舎3階第2、3会議室
- 土山地域
 場所:土山地域市民センター2階2A会議室
- 甲賀地域
 場所:甲賀大原地域市民センター2階会議室
- 甲南地域
 場所:甲南庁舎1階第1会議室
- 信楽地域
 場所:信楽地域市民センター2階2A会議室

問い合わせ
甲賀市選挙管理委員会事務局
 ☎65-0667 / ☎63-4561